

平成 20 年度地方税、地方交付税総額等の確保のための 関係法案の早期成立を求める緊急声明

地方税及び地方交付税は、地方公共団体の運営に必要な一般財源の枢要を占めるものである。

先般、これらの関係法案が衆議院を通過したが、年度末まで残り 1 週間となっても参議院における審議は全く行われていない現状にある。

これらの法案が年度内に成立しなければ、地方が期待する地方再生対策費を含む地方交付税等の一般財源の総額を見通すことができず、地方公共団体は事業着手時期を先送りするなど住民の生命や安全に欠くことのできない行政サービスの提供に支障を来たすこととなる。特に、地方交付税等の 4 月概算交付額の大幅減少により、地方公共団体の財政運営を混乱に陥れることとなる。

現下の厳しい財政状況のなかにあって、住民・国民の生活の安定や安全・安心を確保することは、喫緊の課題である。

よって、国会及び政府におかれては、地方税及び地方交付税関係法案の年度内成立が図られるよう強く要請する。

平成 20 年 3 月 24 日

地 方 六 団 体

全 国 知 事 会	会 長	麻 生	渡
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会	会 長	家 元	丈 夫
全 国 市 長 会	会 長	佐 竹	敬 久
全 国 市 議 会 議 長 会	会 長	藤 田	博 之
全 国 町 村 会	会 長	山 本	文 男
全 国 町 村 議 会 議 長 会	会 長	原	伸 一